

令和3年西東京市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 日 時 令和3年11月27日（土）
開会 午前10時00分 閉会 午前10時20分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 後 藤 彰
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
- 5 欠席委員 委 員 山 田 章 雄
- 6 出席職員 教 育 部 長 飯 島 伸 一
教 育 部 特 命 担 当 部 長 清 水 達 美
教 育 企 画 課 長 掛 谷 崇
教 育 部 主 幹（教 育 企 画 課） 名 古 屋 勇
学 務 課 長 大 谷 健
教 育 指 導 課 長 山 縣 弘 典
統 括 指 導 主 事 荒 木 忍
教 育 支 援 課 長 宮 崎 洋 子
社 会 教 育 課 長 和 田 克 弘
公 民 館 長 高 田 敦 子
図 書 館 長 徳 山 好 永
- 7 事 務 局 教 育 企 画 課 長 補 佐 兼 企 画 調 整 係 長 佐 々 木 通
- 8 傍 聴 人 0 人

令和3年西東京市教育委員会第11回定例会議事日程

日 時 令和3年11月27日（土）午前10時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第53号 西東京市立学校の教職員人事についての専決処分について
- 第 3 報告事項 教育財産の引継ぎについて（報告）
- 第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和 3 年第 11 回定例会
(11 月 27 日)

午 前 10 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和3年西東京市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は服部委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は服部委員にお願いいたします。

○木村教育長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第2 議案第53号 西東京市立学校の教職員人事についての専決処分については、個人情報に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして会議を秘密会とし、日程第4 その他の後に開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 御異議がないようですので、ただいまの案件については秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

○木村教育長 日程第3 報告事項に入ります。

教育財産の引継ぎについて(報告)、の説明をお願いいたします。

○名古屋教育部主幹 教育財産の引継ぎについて、報告いたします。保谷小学校用地として土地の引継ぎを受けましたので報告いたします。

件名につきましては、保谷小学校用地の引継ぎでございます。

対象財産として、財産名称は保谷小学校(土地)、用途は小学校、所在と面積につきましては、西東京市保谷町一丁目1246番4が7.63平方メートル、西東京市保谷町一丁目1248番10が25.50平方メートルとなります。地目については畑となります。

経緯についてでございます。令和3年9月16日に、土地所有者から寄付物件申出に伴う事前協議書が市長部局へ提出されております。それを受けまして、市長部局から教育委員会へ活用見込みについて照会を受け、教育委員会から市長部局へ活用見込みについて回答し、10月15日に市長部局で寄付物件として当該土地を取得したところでございます。令和3年10月18日に教育財産として引継ぎを受けたところでございます。

裏面を御覧ください。配置図となっております。プールの下の子の部分(黒い部分)が当該場所になりまして、面積が33.13平方メートルとなっております。この部分につきましては、都市計画道路の残地部分での寄付となったものでございます。

私からは以上となります。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

○木村教育長 日程第4 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお

受けいたします。

○服部委員 中央図書館と公民館が今開いていないという状況になってから時間が経過していますが、そのことで何か市民の方から御意見とか不都合とか、そういったことはありますでしょうか。

○高田公民館長 公民館は、田無総合福祉センターの3階に公民館の（仮）活動室、1室かなり広い部屋で52平米あり、そちらを利用して活動を行っております。

それから、田無公民館の利用者の方に情報提供するものとして、田無公民館通信というのを毎月より少し多く発行しております、公民館で活動していた方が今どんな活動をしているのかとか、工事の様子が多様な様子なのかというのを各施設において、それからツイッター、ホームページなどでも情報共有して、利用者さんとの交流なども職員が積極的に行うようにしております。特段これが使えなくて困るとかそういった御意見はございません。今度は再開に向けて、例えば田無公民館まつりをどうするかといったことも話し合いを利用団体と進めていくといった、そういった予定になっております。

以上です。

○服部委員 ありがとうございます。

○徳山図書館長 図書館から報告いたします。

まず、中央図書館の臨時窓口をイングビルで開設しております。電話番号は変わっておりませんので、やはり今でも中央図書館が工事ということはまだ御存じない方もいらっしゃいます。臨時窓口があるのは御存じなのですが、普通に本があるというふうに思っている方もいらっしゃるのでは、そうではなくてということで御案内をさせていただいております。

あとは地域・行政資料室のほうも今、芝久保図書館で仮でやっておりますので、その内容についてもやはり中央図書館に電話がかかりますので、芝久保図書館を御案内するといった形は今でも数件ございます。

図書館ホームページでも耐震工事をしておりますという御案内等々、あと中央図書館の臨時窓口をやっておりますという御案内は載せてはいるんですが、なかなかホームページを御覧になれない方もいらっしゃいますので、電話で丁寧に対応させていただいております。

また、9月15日号に図書館だよりを発行いたしまして、その中に今の工事の風景や写真を掲載しておりますが、そういった対応は多分まだ続くと思いますので、丁寧に電話では対応させていただきたいと考えております。

以上となります。

○服部委員 ありがとうございます。

○木村教育長 よろしいですか。

○服部委員 図書館だよりがすごくこのところおもしろいなと思っていて、きれいだし、洪沢栄一の、社会教育でもあそこの資料館でなさっていますけれども、この間の一番最近のですか、館報がすごく、それが、ああそうだったんだと気付きがあるものでとてもよかったです。どうもありがとうございました。

○米森教育長職務代理者 今、コロナが日本だけは落ちついているようですけれども、世の中は3回目の話ばかり言っているんですけれども、小学生とか中学生、学校の先生のワクチン

は今どういう状況なんですか。

- 大谷学務課長 実は3回目のワクチンについては、まだ東京都、国からは通知は来ていないのでこれからになると思います。2回目については大規模接種会場で接種できましたので、恐らくそういった対応もあれば通知が届くと考えています。
- 米森教育長職務代理者 小・中学生はもう2回受けたのですか。教職員の皆さんも。
- 大谷学務課長 それは終わっています。
- 米森教育長職務代理者 わかりました。
- 山縣教育指導課長 職域接種におきましては、ほとんどの教職員が接種を受けている状況でございます。
- 米森教育長職務代理者 わかりました。
- 木村教育長 希望する方は大体ほぼ受けられたということですかね。
ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。
以上でその他を終わります。

-
- 木村教育長 日程第2 議案第53号 西東京市立学校の教職員人事についての専決処分については、個人情報に関する案件であることから、先ほど決定しましたとおり、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午 前 10 時 09 分 休 憩

午 前 10 時 19 分 再 開

- 木村教育長 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして令和3年西東京市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 前 10 時 20 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員